

公募型プロポーザル説明書

1 業務概要

- (1) 業務の目的
適切な提案書を作成するために必要となる業務全般に係る目的等を記載する。
- (2) 業務内容
別紙「公共施設等総合管理計画改訂支援業務仕様書」のとおり
- (3) 履行期間
契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで
- (4) 事業予算額（委託費上限額）
2,970千円

2 注意事項

- (1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書提出期限
令和8年4月28日（火）16時厳守
- (2) 仕様書等に対する質問書提出期限
令和8年4月28日（火）16時厳守
- (3) 上記(2)に対する回答日等
令和8年4月30日（木）までに、公募型プロポーザル参加者全員に回答する。
- (4) 提案書提出場所及び期限
 - ① 提案書提出場所
神石高原町総務課
 - ② 提案書提出期限 **【修正】**
令和8年5月7日（木）14時厳守
- (5) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）について
 - ① 公募型プロポーザル参加希望者は公告で定める公募型プロポーザル参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。
 - a. 法人等概要書（様式2）
 - b. 類似業務の実績一覧（様式3）
 - ② 申請書及び前号に定める必要な書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、公募型プロポーザル参加希望者の負担とする。
 - ③ 申請書等に虚偽の記載をした者については、指名除外措置を行うことがある。
 - ④ 申請書等の提出は、持参、郵便等又は電子メールによる。郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。（民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。）
- (6) 仕様書及び図面（以下「仕様書等」という。）について
 - ① 仕様書等に対する質問がある場合は、上記「2(2)仕様書等に対する質問書提出期限」までに、書面により提出すること。

- ② 上記の質問に対する回答については、公募型プロポーザル参加資格を有する者のした質問にのみ回答する。
- (7) 最優秀者として選定されなかった者に対する理由説明等について
- ① 最優秀者として選定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。
- ② 上記の通知を受けた者は、神石高原町総務課に対してその理由説明を求めることができる。
- ③ この説明を求める場合は、令和8年5月18日（月）までに、その旨を記載した書類を提出すること。
- ④ 上記に対する回答は、令和8年5月25日（月）までに、書面により行う。
- (8) 支払条件
業務完了後の一括払いとする。
- (9) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (10) 参加者の負担について
公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (11) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書を無効とするとともに、指名除外の措置を行うことがある。
- (12) 提出された提案書について
- ① 提出された提案書は、返却しない。
- ② 提案書は、本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。

3 契約事項

- (1) 契約事項に関する規則
神石高原町財務規則に基づき執行する。
- (2) 契約保証金
公告に定めるとおり
- (3) 地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約
適用 適用なし

4 添付書類

- 公共施設等総合管理計画改訂支援業務に係るプロポーザル実施要領
- 公募型プロポーザル参加資格確認申請書兼誓約書（様式1～3）
- 公共施設等総合管理計画改訂支援業務仕様書
- 仕様書等に対する質問書（様式4）
- 公募型プロポーザル提案書作成要領